

## 令和3年9月定例会 企画財政委員会（急施議案）の概要

日時 令和3年9月30日（木） 開会 午後 4時45分  
閉会 午後 5時43分

場所 第1委員会室

出席委員 細田善則委員長  
千葉達也副委員長  
松澤正委員、白土幸仁委員、田村琢実委員、長峰宏芳委員、  
杉田茂実委員、江原久美子委員、白根大輔委員、安藤友貴委員、中川浩委員

欠席委員 なし

説明者 堀光敦史企画財政部長、中山貴洋政策・財務局長、  
三須康男行政・デジタル改革局長、西村朗地域経営局長、  
島村克己企画総務課長、都丸久財政課長

### 会議に付した事件並びに審査結果

#### 1 議案

議案番号	件名	結果
第121号	令和3年度埼玉県一般会計補正予算（第11号）	原案可決

## 【付託議案に対する質疑】

### 松澤委員

繰越金を活用しているとのことだが、なぜ国からの交付金で全体を賄えなかったのか。この辺りについて、どういうやり取りをしたのか。知事の答弁の中でも埼玉県はリーダーとしていろいろと折衝したとのことだが、どうなっていたのか。

### 財政課長

今まで、全額を新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金で賄っていたが、今回の補正予算では、繰越金を2.4億円活用している。財源の枠組みとしては、感染防止対策協力金の1%に地方単独事業分を活用できるが、残額がないため、この部分について繰越金を活用している。地方単独事業分は用途について自由度が高いことから、事業者支援分と併せて更なる増額を国へ求めているところだが、今のところ国から追加配分はないため、この部分については繰越金を一時的に活用している。

### 松澤委員

地方単独事業分、事業者支援分等について今までの委員会で議論し確認してきた。今回の補正予算第11号分で全て終わる予定でいるのか。第6波も懸念されているところだが、財政的な部分での今後の見通しについてはいかがか。

### 財政課長

繰越金は貴重な一般財源であるため、なるべく活用しない方法を考えたい。地方単独事業分、事業者支援分は、今後、国の大型の補正予算や来年度の当初予算に向けて動きがあると思われるため、県としても増額要望をしている。具体的には、9月8日に1都3県知事の連名で内閣府特命担当大臣宛てに要望している。また、9月24日にも本県単独で内閣府特命担当大臣宛てに地方単独事業分の更なる増額、事業者支援分の充当範囲の拡大について要望している。第6波が来たときに今後活用できる財源は、補正予算第10号、第11号の後で、繰越金106億円、事業者支援分11億円、新型コロナウイルス感染症対策推進基金9億円があり、これらを活用しながら対応していきたい。

### 白土委員

- 1 先ほどの本会議の知事の発言で、1都3県の中でイニシアチブを取ったとあったが、具体的なイニシアチブの取り方を聞きたい。足並みをそろえることを決めただけなのか、それとも具体的な内容まで決めたのか。具体的な内容まで決めたのであれば、各都県で持ち寄り決定したのか、それとも大野知事がイニシアチブを握った会議で決定した上で、各都県に持ち帰ったのか。
- 2 東京都では5名以上は二つのテーブルに分けて飲食できるという一方、埼玉県では専門家会議の中で4名以上は難しいという結論になったとのことだが、専門家会議には、4名以上の場合はテーブルを分けるといったような具体的な聞き方をしたのか。聞いていないならば専門家の意見を聞いていないことになるが、いかがか。

### 企画財政部長

- 1 イニシアチブの取り方については、知事が実際に取っていたため分からない点がある

りある。また、措置の内容は危機管理防災部が主導している。そのため、分かる範囲での答弁となる。まず日程については、政府の分科会が9月28日の午前中に開かれ、措置内容の詳細などが明らかになった。県の対応は当日夕刻までに決定するため、限られた時間の中で議論を行っている。大野知事によるイニシアチブとしては、事前に知事同士で足並みをそろえること及び共通で行うと効果が高いものについてそろえるという点について、知事から働き掛けを行った。その上で飲食店等へ時短営業を要請する時間を対処方針に合わせることなどを提案している。時間については、各都県がそれぞれ検討しているため温度差があったものを、事務方で詰める作業を行っている。これは危機管理防災部が主導しているため、細かい情報は分かりかねる。

2 9月27日に専門家会議が開かれたが、その際に、「同一テーブルで4人以下、又は同居家族のみのグループに限る」という資料を出した上で諮っている。

### 白土委員

- 1 足並みをそろえることについて合意を得たとのことだが、具体例として時間の話が出た。千葉県では営業時間の要請が異なるが、これはイニシアチブが失敗したということか。
- 2 確認だが、各都県で具体的に話し合ったものを持ち寄って合意を得たのではないということではいか。
- 3 東京都では5名以上の場合は複数のテーブルに分かれることができるといった対応に対し、先ほど知事は、同一グループで複数に分かれると大声を出してしまうため4名以下にしたと答弁した。それを専門家会議に諮ったのか。テーブルを分けることまでは確認していないと思料するがいかがか。

### 企画財政部長

- 1 時間については、1都3県で合わせている。ただし、部分的に合っていないところもある。これは千葉県の制度と本県の制度が元々違うためであるが、ベースのところは合わせている。
- 2 9月27日に議論した際は、事前には互いの案が分からない状態で検討しており、9月28日に基本的対処方針が示されたことで目線が合い、数時間の間で合わせることを極力合わせた。その段階では、危機管理防災部が各都県の条件を突き合わせたと推測されるが、過程については答弁しかねる。
- 3 専門家会議ではオブザーバーの立場で、可能な範囲で聞いている。議事録を確認する限り、どのように対応したらいいかという話は出ているようだが、会見における結論だけが出ているため、どういう議論がなされたかは分かりかねる。

### 白土委員

- 1 千葉県と違って埼玉県は従来どおり制限内容が変わらない。これからは柔軟に対応すべきと考える。10月24日までの措置であるが、それまでにイニシアチブを取って進めていくべきである。こうしたことは幹部職員の間で話はされているか。
- 2 4名テーブルの件と結婚式場での飲食との整合性について、専門家会議で議論されたか。

### 企画財政部長

- 1 話を聞いたわけではないが、知事の答弁を聞く限りでは、柔軟に対応するとのこと

あるので、そのような形で運用するものだと考えている。

- 2 専門家会議の中での話は、先ほど申し上げたとおり参加して聞いたわけではないので、正確に申し上げることはできない。実際に出席した危機管理防災部や保健医療部に確認いただきたい。

#### **白土委員**

専門家会議で意見を聞くことはいいが、県としてもっと主体的に県民の実情に合うように専門家会議に引きずられずに決めてもらいたい。専門家会議と幹部会議の関係性はどうか。専門家の意見は絶対なのか。

#### **企画財政部長**

もちろん専門家会議では行政の意思決定をすることはできないので、意見を尊重しながら県として意思決定をしていくものである。決定権は最終的には知事であり、その途中の段階で県職員の意見を聞きながら決定しているのが実態である。

#### **田村委員**

9月1日から12日までの第14期分の飲食店等に対する感染防止対策協力金の予算は8月臨時会で議決をしたが、その後緊急事態措置が延長となり延長分の協力金については、議会を開かずに既定予算で対応するとした。本補正予算を議決した後に、第14期分の協力金に本補正予算が流用されることはないのか。

#### **財政課長**

9月13日から30日までの協力金は、第14期分として既定経費の予算の残分を活用している。今回、10月1日から24日までの段階的緩和措置期間に係る予算を新たに提出した。予算上は期ごとに必要額を積算しているが、協力金支給事業費という同じ事業の中にどんどん足されていくイメージになり、最終的には合計されることとなる。今回、9月30日までの協力金の予算は、ほぼ使い切るという試算であったため、補正予算を提出した。

#### **企画財政部長**

現時点で第14期分の協力金の予算は足りており、遑って使用することはない。

---

#### **【付託議案に対する討論】**

なし

---